

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 7月24日

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪 田 健 一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番 8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松 岡 彰 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番 8号

【電話番号】 0422-26-2600

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松 岡 彰 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年7月24日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	OOTOYA NJ L.L.C.
住所	アメリカ合衆国ニュージャージー州
代表者の氏名	President and CEO 永瀬祐二
資本金	1,500千米ドル
事業の内容	アメリカ合衆国ニュージャージー州における「大戸屋ごはん処」の運営

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前

異動後 1,500千米ドル(うち、間接所有1,500千米ドル)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100%(うち、間接所有100%)

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、取締役会において、アメリカ合衆国ニュージャージー州での「大戸屋ごはん処」の展開を図るため、現地に子会社を設立することを決議したものであります。

異動の年月日

2019年7月24日(当社取締役会における設立決議)

現地の法令に従い速やかに必要な手続きを行い、7月中に設立される予定です。

以上